

千早赤阪村過疎地域自立促進計画
(平成 26 年度～平成 32 年度)

平成 26 年 12 月 19 日 策定

大阪府千早赤阪村

目 次

1	基本的な事項	
1	千早赤阪村の概況	1
2	人口及び産業の推移と動向	2
3	村行財政の状況	6
4	地域の自立促進の基本方針	9
5	計画期間	15
2	産業の振興	
(1)	基盤整備（農業、林業）	16
(2)	企業誘致	17
(3)	商業	18
(4)	観光	19
	事業計画（平成26年度～32年度）	20
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1)	道路	21
(2)	交通	22
(3)	情報通信施設	22
(4)	地域間交流	24
	事業計画（平成26年度～32年度）	25
4	生活環境の整備	
(1)	上水道施設	26
(2)	下水道施設	27
(3)	廃棄物処理	27
(4)	消防・防災	28
	事業計画（平成26年度～32年度）	30
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	高齢者福祉	31
(2)	児童福祉	32

(3)	障がい児者福祉	33
(4)	保健衛生	34
	事業計画（平成26年度～32年度）	35
6	医療の確保	
(1)	診療施設	36
(2)	救急医療	37
	事業計画（平成26年度～32年度）	38
7	教育の振興	
(1)	生涯学習	39
(2)	学校教育	40
	事業計画（平成26年度～32年度）	42
8	地域文化の振興等	
(1)	地域文化の振興等	43
	事業計画（平成26年度～32年度）	44
9	集落の整備	
(1)	集落の整備	45
	事業計画（平成26年度～32年度）	46
10	その他の地域の自立促進に関し必要な事項	
(1)	自然エネルギーの活用	47
(2)	効率的な行財政運営	47
(3)	村民との協働によるむらづくりの推進	48
	事業計画（平成26年度～32年度）	49

1 基本的な事項

1 千早赤阪村の概況

①自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本村は、大阪府南東部、南河内地域の位置を占め、金剛山を隔てて奈良県御所市、同県五條市と接しており、総面積は 37.38 km²で大阪市内中心部まで直線距離で 20～25km に位置している。この総面積の 82.4%を山林・原野が占めており、市街地が 5.1%と少なく、山間部に囲まれた状況にある。

本村の歴史は古く、古墳時代に遡ることができ、中世には修験道の聖地としても知られるとともに、鎌倉時代には楠木正成（1294～1336）の本拠地として歴史上有名である。明治 22 年、千早村、赤阪村となり、その後昭和 31 年両村が合併し、千早赤阪村が誕生し現在に至っている。

気候は、金剛山等による山地気候を示し、高度が高い地区では、夏は涼しく、冬の寒さが厳しい。1981 年～2010 年の平均では、年間平均気温は 13.0 度程度と府平均の 17.0 度に比べ低く、年間降水量は 1,350mm で府平均の 1,280mm に比べて若干多い状況にある。

水系は、主に石川水系、佐備川水系の 2 水系があり、地域内の道路網は、村の中心部を国道 309 号及び府道富田林五条線が通り、その他主要地方道が 1 路線、一般府道が 4 路線供用されている。

また、国道 309 号河南赤阪バイパスが一部供用開始され、大阪市内及び奈良県側への広域ネットワークが形成されている。

②過疎の状況

本村は、大都市近郊という立地特性を活かした近郊農業と、金剛山を中心とする観光業によって発展してきた。昭和40年代には、大都市圏の拡大の影響を受けて、住宅地の開発もみられ、人口が急増したが、昭和60年の7,697人（国勢調査）をピークに、少子化と若者の都市部への人口流出により、年々、人口が減少し、平成22年には6,015人となり、ピーク時から1,682人（約21.9%の減少率）の人口減少となっている。

さらに、65歳以上の高齢化率は31.2%と府内の他の市町と比較しても著しく高く、少子高齢化の歯止めがきかない状況に陥っている。

一部の地区では、65歳以上の高齢者人口の全体人口に占める割合が50%を超え、限界集落となっており、人口問題は本村の重要課題の一つである。

このため、従来の道路網や情報通信をはじめとした生活環境や産業振興のための基盤整備だけでなく、教育、医療、福祉なども含めたあらゆる分野における総

合的な対策が必要となっている。

2 人口及び産業の推移と動向

①人口の推移

本村の人口は、昭和 60 年における国勢調査では 7,697 人、平成 22 年では 6,015 人となっており、人口推移は昭和 60 年をピークに減少が続いている。

各年齢階層別の動向では、0 歳～14 歳の年少人口は、昭和 60 年に 1,873 人であったものが、平成 22 年には 609 人と大幅に減少するとともに、15 歳～64 歳の生産年齢人口も昭和 60 年が 4,942 人、平成 22 年は 3,528 人と大幅に減少している。一方、65 歳以上の高齢者人口は昭和 60 年に 882 人であったものが、平成 22 年には 1,878 人となっており、全国平均の高齢化率が 23.0%であるのに対し 31.2%と高く、本村の人口構成の大きな部分を占めるに至っている。

今後さらに、人口減少や少子高齢化の傾向は続くものと予測されることから、産業の振興はもとより、教育や福祉等の充実により、安心して安全に暮らせるむらづくりを進め、人口流出を防ぐとともに、定住促進にもつなげていく必要がある。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 5,283	人 5,440	% 3.0	人 5,013	% -7.8	人 5,062	% 1.0	人 7,288	% 44.0	
0 歳～14 歳	人 1,532	人 1,334	% -12.9	人 1,116	% -16.3	人 1,099	% -1.5	人 1,846	% 68.0	
15 歳～64 歳	人 3,361	人 3,671	% 9.2	人 3,385	% -7.8	人 3,362	% -0.7	人 4,660	% 38.6	
うち 15 歳～ 29 歳(a)	人 1,341	人 1,454	% 8.4	人 1,320	% -9.2	人 1,162	% -12.0	人 1,313	% 13.0	
65 歳以上(b)	人 390	人 435	% 11.5	人 512	% 17.7	人 601	% 17.4	人 782	% 30.1	
(a)/総数 若年者比率	% 25.4	% 26.7	—	% 26.3	—	% 23.0	—	% 18.0	—	
(b)/総数 高齢者比率	% 7.4	% 8.0	—	% 10.2	—	% 11.9	—	% 10.7	—	

	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 7,697	% 5.6	人 7,617	% -0.1	人 7,459	% -2.1	人 6,968	% -6.6	人 6,538	% -6.2
0 歳～14 歳	人 1,873	% 1.5	人 1,389	% -25.8	人 1,050	% -24.4	人 825	% -21.4	人 690	% -16.4
15 歳～64 歳	人 4,942	% 6.1	人 5,193	% 5.1	人 5,176	% -0.3	人 4,755	% -8.1	人 4,262	% -10.4
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	人 1,245	% -5.2	人 1,550	% 24.5	人 1,604	% 3.5	人 1,384	% -13.7	人 1,044	% -24.6
65 歳以上 (b)	人 882	% 12.8	人 1,035	% 17.3	人 1,233	% 19.1	人 1,388	% 12.6	人 1,586	% 14.3
(a)/総数 若年者比率	% 16.2	—	% 20.3	—	% 21.5	—	% 19.9	—	% 16.0	—
(b)/総数 高齢者比率	% 11.5	—	% 13.6	—	% 16.5	—	% 19.9	—	% 24.3	—

	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 6,015	% -8.0
0 歳～14 歳	人 609	% -11.7
15 歳～64 歳	人 3,528	% -17.2
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	人 718	% -31.2
65 歳以上 (b)	人 1,878	% 18.4
(a)/総数 若年者比率	% 11.9	—
(b)/総数 高齢者比率	% 31.2	—

※総数については、年齢不詳者を除く。

表 1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 21 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 7,228	—	人 6,804	—	% -5.9	人 6,438	—	% -5.4
男	人 3,458	% 47.8	人 3,242	% 47.6	% -6.2	人 3,052	% 47.4	% -5.9
女	人 3,770	% 52.2	人 3,562	% 52.4	% -5.5	人 3,386	% 52.6	% -4.9

区 分	平成 25 年 3 月 31 日	
	実数	構成比
総 数	人 5,951	—
男	人 2,827	% 47.5
女	人 3,124	% 52.5

②産業の推移と動向

本村においては、昭和45年頃までは水稻を中心にミカンなどの果樹栽培も盛んであり、農業が基幹産業であった。その後、経済成長や産業構造の変化に見られる社会情勢の変化などに伴い、第1次産業の就業者は昭和35年をピークに現在では約5分の1以下まで減少した。特にミカン農家は、激減し、放任園が増加している。第2次産業の就業者は平成7年がピークとなり、それ以降は減少してきている。

そのような中で、第3次産業の就業者は昭和50年代から急速に増加した。これは、昭和45年後半から大規模な住宅地である小吹台団地の入居が始まったことによるサラリーマン世帯が増加したことなどが考えられるが、平成7年以降は減少してきている。

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,428	人 2,734	% 12.6	人 2,500	% -8.6	人 2,230	% -10.8	人 3,108	% 39.2
第一次産業 就業人口比率	% 47.8	% 38.9	-	% 36.2	-	% 25.6	-	% 16.7	-
第二次産業 就業人口比率	% 31.1	% 36.6	-	% 33.6	-	% 34.9	-	% 40.0	-
第三次産業 就業人口比率	% 21.1	% 25.5	-	% 30.2	-	% 39.5	-	% 43.3	-

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,242	% 4.3	人 3,431	% 5.8	人 3,584	% 4.5	人 3,292	% -8.1	人 3,001	% -8.8
第一次産業 就業人口比率	% 12.9	-	% 9.5	-	% 9.3	-	% 8.1	-	% 7.7	-
第二次産業 就業人口比率	% 33.8	-	% 33.6	-	% 33.0	-	% 29.7	-	% 27.6	-
第三次産業 就業人口比率	% 53.3	-	% 56.9	-	% 57.7	-	% 62.2	-	% 64.7	-

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 2,516	% 16.2
第一次産業 就業人口比率	% 7.2	-
第二次産業 就業人口比率	% 27.1	-
第三次産業 就業人口比率	% 65.7	-

※総数については、分類不能の産業を除く。

3 村行財政の状況

①行政の状況

本村は、昭和31年9月30日、町村合併促進法により、旧千早村、旧赤阪村が合併し、現在に至っている。

本村の行政連絡体制としては、13地区会を組織し、それぞれに区長を任命している。行政機構としては、「元気プラン」（集中改革プラン(平成17年度策定)）、「行政経営戦略プラン」（行財政健全化計画(平成22年度策定)）及び「むらづくり経営計画」（行財政健全化計画（平成25年度策定））に基づき、少人数の職員で行政サービスに支障をきたすことのないよう、平成22年度より大課制を導入し、7課、1局で行政を運営している。平成26年4月1日現在の職員総数は76人で、平成8年度の135人をピークに約44%の減となっている。

広域行政については、村民の日常社会生活圏の拡大や行政事務の効率化に対応するため、一部事務組合として昭和38年にし尿処理を目的に富美山環境事業組合を設立し、昭和42年にごみ処理を目的に南河内清掃施設組合を設立、平成22年にはし尿処理及びごみ処理の経営統合を図るため南河内環境事業組合を設立した。

また、平成12年に消防・救急業務を富田林市に事務委託し、平成24年には、移譲事務の事務処理や既存事務の広域化を目的に南河内広域事務室を設置するなど事務の共同処理を行い、村民サービスの向上、事務の効率化を図ってきた。

本村においては、平成14年、平成20年の2度、合併協議に臨んだが、いずれも合併には至らなかった。そのような状況を踏まえ、今後も地方分権が進展する中においては、南河内地域の構成市町村の一員として、共同処理体制の強化を進め、効率的・効果的な広域行政を展開する。

②財政の状況

平成24年度における普通会計決算の状況については、一般財源の標準規模を示す標準財政規模は、1,880,281千円である。

財政に関する主要指標のひとつ、経常収支比率は、92.7%であり、財政の硬直化が進んでおり、実質公債費比率も17.5%となっている。

また、地方債残高と債務負担行為支出予定額の標準財政規模に対する割合である将来負担比率は、59.1%となっている。

一方、積立金の現在高は、985,936千円、このうち財政調整基金の残高は、835,047千円で、積立金残高の標準財政規模に対する割合は、52.4%となっている。

歳入については、地方税、地方交付税、地方債の占める割合が高く、これらで歳入全体の約7割強を占めている。地方税は、563,641千円で全体の18.5%とな

っている。

歳出については、性質別で、人件費、扶助費、公債費の義務的経費で46.9%を占めており、これに物件費、維持補修費、補助費等経費を加えた経常的経費では、70.3%であり、投資的経費は、12.1%となっている。

今後の財政運営にあたっては、村税収入が慢性的な低下基調にある上、少子高齢化の進展による社会保障費の増大など、義務的経費の増大に加え、老朽化した公共施設の改修など投資的経費についても今後大きな財政負担となり厳しい財政運営が見込まれる。

このような中で、「第4次千早赤阪村総合計画」に基づく、本村の将来を創造するための中・長期的な取組を着実に実施するために、安定した財政基盤の確立、効率的な財政運営に取り組むものとする。

③主要公共施設等の状況

本村の公共施設の整備状況を、府の平均や近隣市町の整備状況と比較した場合、道路については、舗装率は高いが、道路改良率は府内でも低い状況にあり、計画的な整備が必要である。また、国道309号河南赤阪バイパス等の幹線道路網の整備と併せ、円滑な移動手段の確保及び地域産業の自立を促進するため、新たな道路整備が必要である。

義務教育施設については、小・中学校全校において耐震化が完了した。その他公共施設についても防災避難施設として重要な機能を有していることから耐震化が必要である。

上水道については、これまで自己水が主流であったが、気象の変化や山林等の保水力の低下により自己水源の取水量が減少傾向であり、水源の枯渇が課題となっている。安定的な水道水の供給のためには、自己水依存から大阪広域水道企業団水への移行と、そのための施設整備が必要である。

また、施設の老朽化に伴う更新事業費の増大や人口減少に伴う収益の低下などが見込まれ、村単独での事業運営が困難になることも想定される。

下水道については、面整備が遅れており、今後計画的かつ効率的整備を行う必要がある。

表 1-2 (1) 財政の状況

(単位：千円、%)

区分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 20 年度	平成 24 年度
歳入総額 A	3,316,268	2,831,073	2,386,015	3,048,806
經常一般財源	2,202,686	1,646,802	1,680,700	1,749,136
国庫支出金	52,110	60,460	98,080	131,973
都道府県支出金	257,070	157,101	184,892	251,037
地方債	97,400	385,800	288,069	463,397
うち過疎債	-	-	-	-
その他	707,002	580,910	463,305	453,263
歳出総額 B	3,246,484	2,810,984	2,653,600	2,954,069
義務的経費	1,541,073	1,488,104	1,414,413	1,386,293
投資的経費	420,346	132,847	109,628	358,224
うち普通建設事業	420,346	131,568	109,628	358,224
その他	1,285,065	1,190,033	1,129,559	1,209,552
過疎対策事業費	-	-	-	-
歳入歳出差引額 C (A-B)	69,784	20,089	61,446	94,737
翌年度へ繰越すべき財源 D	10,325	213	919	2,082
実質収支 C-D	59,459	19,876	60,527	92,655
財政力指数	0.38	0.43	0.44	0.35
公債費負担比率	16.9	15.0	17.2	16.6
実質公債費比率	-	16.6	17.3	17.5
起債制限比率	9.2	14.5	-	-
經常収支比率	98.2	98.2	99.1	92.7
将来負担比率	-	-	156.8	59.1
地方債現在高	3,056,135	3,242,348	3,410,691	3,071,367

(資料：地方財政状況調査等)

表 1-2 (2) 主要公共施設等の状況

区 分	昭和 45 年度	昭和 55 年度	平成 2 年度末	平成 12 年度	平成 20 年度	平成 24 年度
市町村道改良率 (%)	—	24.9	34.8	46.8	50.1	50.1
市町村道舗装率 (%)	—	80.4	99.0	99.0	99.1	99.1
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	—	119	103	107	120	120
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	—	19	27	15	15	15
水道普及率 (%)	—	91.4	98.9	97.7	99.5	99.5
水洗化率 (%)	—	—	—	26.9	76.9	78.6
人口千人当たり病院、診療所の病床数	—	—	—	—	—	—

(資料：公共施設状況調等)

4 地域の自立促進の基本方針

過疎地域では、著しい人口減少や少子高齢化への対応、住民の安全・安心な暮らしの確保、長引く景気低迷の影響を受ける地域産業の活性化、財政基盤のさらなる強化など、地域の自立のための積極的な対応が喫緊に求められており、その取り巻く状況は一層厳しさを増している。

本村においても同様な課題を抱える中で、これまで、総合的・計画的にむらづくりを進めるための基本的な指針である総合計画を策定し、長期展望に立ったむらづくりに取り組んできた。

このたび過疎地域をその区域とする市町村として公示されたことを受け、第4次千早赤阪村総合計画を、本村の自立促進のための指針として、総合計画に掲げるむらづくりの基本理念・将来像・最重点目標を、地域の自立促進のための基本方針に位置づけ、過疎地域の厳しい現状と時代の潮流の変化を的確に捉えながら、各種施策を進める。

また、こうした施策の実現にあたっては、行政だけでなく、村民、事業者等が一体となって、住む人が満たされ、訪れる人が癒される魅力あるむらづくりをめざす。

第4次総合計画 (平成23年度～32年度)

将来像

『みんなが集う みんなで育む みんなに優しい みんなを結ぶ ちはやあかさか』 ～夢を持って子育てができる金剛山(こごせ)のむら～

目標と施策

最重点目標『人口の維持・地域の活性化』

重点施策『次世代育成プロジェクト』～子育て対策～

持続的かつ発展的な繁栄を実現するため、これからの本村を担っていく子どもたちが元気に育っていく環境整備をめざします。

【考えられる施策】

- 幼・小・中一貫教育の推進
- 子育て支援策の充実
- 食育の推進 など

重点施策『住みたい”むら”プロジェクト』～住環境対策～

人口減少に歯止めをかけ、誰もが住みたいと思える魅力ある生活環境の形成をめざします。

【考えられる施策】

- 地域活動への支援
- 雇用確保のための企業誘致
- 公共交通の検討
- 定住策の推進
- 地産地消の推進 など

重点施策『交流人口増加プロジェクト』～活性化対策～

にぎわいと活力を創出するため、自然資源と歴史資源を「観光資源」として活用させ、本村の魅力を最大限に引き出し、交流人口の増加をめざします。

【考えられる施策】

- 農業体験による交流
- 金剛山を拠点とした観光産業の展開
- 村民大学の開講
- 大都市圏からの観光客誘致 など

過疎地域の自立促進のための施策展開においては、総合計画を基本に、次の事項を基本政策として推進する。

過疎地域の自立促進のための基本政策の推進

(1) 産業の振興

①農業の振興

生産農家の経営安定化を図るため、府やJA大阪南の協力による営農指導、農産物直売所の再整備や産地直送販売の開拓、地産地消の促進など生産から出荷までを支援する。農業への新規参入を促進するとともに、担い手の育成に取り組む。

また、イノシシやアライグマなどによる農作物被害を防ぐため、捕獲や駆除、防護柵の設置などに取り組み、農家の収益の確保を図る。

②林業の振興

間伐や枝打ちなどの森林整備を促進し、河内材の利用や商品価値の高い大径木の生産などにより林業の活性化を推進する。森林の適切な管理には、労働力の確保・育成が重要であることから、その体制づくりの充実をめざす。

③企業誘致の推進

広域基幹道路である国道309号河南赤阪バイパス沿道にある大森地区を中心に企業誘致を推進する。

④商業の振興

富田林商工会と協力して中小企業の育成振興などに取り組む。

また、情報発信・流通機能を有する道の駅「ちはやあかさか」を充実させ、観光イベント等積極的なPR活動を行うとともに、新たな特産品の開発に努め、商業の活性化を図る。

⑤観光の振興

自然を満喫できる金剛山周辺や村内に点在する楠木正成に関する史跡などをより多くの人を楽しめるよう施設の整備を図る。

また、村内の民間観光事業者や旅行代理店、電鉄、バス会社などとの連携に

より新たな観光施策を展開し、観光客の誘致を図る。

(2) 道路等の整備及び地域間交流の促進

①道路等の整備

村民の生活道路である村道の維持・改良、老朽化が進む橋梁の改修を計画的に進める。また、交通の利便性や防災力を高める道路を積極的に整備するとともに、広域的基幹道路の整備について早期実現に向け、国や府に要望する。

②公共交通の整備

誰もが容易に移動できるよう、住民を主体とした新たな地域公共交通システムを整備する。

③情報通信施設の整備

防災行政無線の適正管理や聞こえにくい地域に戸別受信機の設置を推進するなど情報通信の充実を図る。また、国や府、民間事業者との連携のもと、携帯電話サービスの拡充を促進するなど情報通信環境の充実に努める。

④地域間交流の促進

交流人口の増加は、地域の活性化に必要な要素であるため、観光の振興を基点に地域間交流を促進し交流人口の増加をめざす。そのため、積極的な観光情報の発信、都市住民との交流イベントの実施や地域の活性化を図るための基盤整備など推進する。

(3) 生活を支える基盤整備

①上下水道の整備

大阪広域水道企業団との統合を前提に、上水道の更新・整備を計画的に進め、安全で安定的な水道水の供給を図る。

また、下水道施設の整備により、生活環境の向上及び良好な水質保全を図る。

②環境負荷の軽減

資源の再利用などを推進し、ごみの搬出量の削減に努める。また、南河内環境事業組合により適切なごみ処理に努めるとともに、ごみの減量化・リサイクルの推進に取り組む。

③防災等・消防対策の推進

本村では自然災害等から地域及び村民の生命・財産を守るため、地域防災計画を踏まえ、地域内の公共的団体や防災上重要な施設管理者等を通じて必要な体制を確立し、災害の予防、応急対策、復旧・復興対策を進めることとしている。しかしながら、関係機関の活動にも限界があることから、大規模災害に対応するためには、「自助・共助・公助」を基本として「住民と行政の協働」によることが重要であり、地域の防災力を高めるため、広域的な相互応援体制の整備、情報・通信体制の多重化やライフラインの確保の他、自主防災組織の育成等積極的に取り組む。

消防体制を強化するため、消防自動車や水槽付きポンプ車、消防水利施設等を計画的に整備するとともに、事務委託している富田林市消防本部の消防・救急無線のデジタル化への移行に努める。

また、村民が安全で安心して暮らせるよう、犯罪や交通事故のない村をめざし、防犯対策や交通安全対策等の環境整備に努める。

(4) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

①高齢者福祉の推進

高齢者の充実した生活の創造をめざし、生活環境の向上に努めるとともに、総合相談体制を充実し、関係機関と連携を密にしながら認知症予防や権利擁護等を推進する。また、地域密着型介護サービスの基盤整備を図り、安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築に努める。

②子育て支援体制の充実

子どもを安心して生み、育てることのできる環境整備のため、集中した施策を展開し、地域社会全体で子育てを支える仕組みの構築をめざす。

③障がい者福祉の推進

障がい者計画及び障がい福祉計画に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現し障がい児者の地域生活を支援するため、関係機関の相互連携を強化し、障がい福祉サービスの提供体制をより一層推進することにより、障がい児者の自立・社会参加の促進を図る。

④保健衛生の充実

村民が安心して暮らしていくために、生活習慣病予防やがん予防等、保健事業の推進と保健医療活動に取り組む。

また、地域における健康づくり活動や生きがいつくり支援を行い、広く村民の健康増進に努める。

(5) 医療の確保

村民が安心して医療を受けることができるよう、医師の確保や訪問診療など地域における持続可能な医療体制を整備する。国民健康保険直営診療所においては、経営の健全化に取り組むとともに、適時適切な医療サービスの提供に努める。

また、救急医療については、広域で南河内圏域救急医療体制を整備し、その充実を図る。

(6) 教育・地域文化の振興

①教育の振興

学校教育においては、教育内容の充実と施設整備を進め、児童・生徒の教育環境を充実する。本村の環境にふさわしく、子どもたちが学びやすい教育基盤の整備を検討するとともに、小・中一貫教育の推進や学校給食における特色ある食育の推進など本村独自の教育施策を打ち出す。

また、村民が生涯にわたって学習できる環境づくりを行うため、図書室の充実はもとより、村民の文化活動の育成、スポーツ施設の有効活用による生涯スポーツの振興、健康づくりや生きがいつくりなど、はつらつとした村民生活を支援する。

②地域文化の振興

本村特有の伝統文化や歴史を再認識し、その保存や活用を積極的に行い、これらの保全や活用により教育、文化の振興を図る。

また、本村の伝統文化や歴史に触れることができる文化施設の充実に努めるとともに、他市町村との交流や民間交流など交流活動が容易となる環境づくりに努める。

(7) 集落の整備

ここ数年、人口減少や少子高齢化の進行の影響による若者の流出が顕著に見られ、集落機能の低下が課題となりつつある。

集落機能の維持を図るためには、支えあいの仕組みを基軸とした地域づくりとあわせて、集落間の連携も含めた地域づくりに取り組むとともに、地域の実情に即した集落支援や整備、機能の強化を図る。

また、若者の定住を図るため、子どもを安心して生み育てやすい環境整備を推進する。

(8) その他の自立促進

①自然エネルギーの活用

地球温暖化等の環境問題に対し、村の自然環境を活かした小水力発電や木質バイオマス燃料等の自然エネルギー導入の取り組みを推進する。

②効率的な行財政運営

効率的な行財政運営を行うため、周辺市町村と連携を一層強化し、事務の共同処理や施設の共同利用、政策連携を積極的に図るなど、効果的・効率的な広域（行政）連携を推進する。

また、産業、文化、福祉、交通等幅広い分野の連携を進め、多様な主体との協働により地域の自立促進を図る。

③村民との協働によるむらづくりの推進

村民との情報共有を進めるとともに、区長会や単位地区等の自治組織、村民活動団体などと連携を図り、協働や交流を促進するため、各種支援制度等の充実に努める。

また、分散している庁舎機能を一元化し、村民に質の高い行政サービスを提供するとともに、村民活動の拠点や災害時の防災拠点として役割を合わせもつ役場庁舎の計画的な整備を推進する。

5 計画期間

計画期間は、平成26年度から平成32年度までの7年間とする。ただし、今後、国の動向や社会情勢の変化等に的確に対応するため、必要に応じ柔軟に見直す。

2 産業の振興

【現状と課題】

(1) 基盤整備

①農業

本村は古くから林業とともに、農業を基幹産業としてきた。

温州ミカンや水稻、ナスなどを主体に営農されているが、営農基盤は弱く、農家数、就業者数、経営面積ともに減少が進んでいる。農家の多くは兼業農家であり、近年は、農業従事者の高齢化、後継者不足や有害鳥獣被害により、放任園、耕作放棄地の増加がみられ、農家の多くは規模が縮小傾向にある。

こうした中、農業の振興を図るため農用地の有効利用、さらには後継者づくり対策等を実施し、地域に対応した農業施策の推進、農業経営の安定化や耕作放棄地の解消などに努める必要がある。

②林業

本村は森林面積が8割を占め、古くから河内林業地帯として良質の木材産出地であり、林道・作業道の整備が行われるなど、山林の維持管理がなされてきた。

しかし、近年、林業は、国産材離れなどにより低迷が続き、採算性の低下、林業従事者の減少、高齢化による担い手不足などにより極めて厳しい状況にあり、主伐時における収入も減少しており、国庫補助事業等を利用しなければ持続的森林経営の維持が難しい状況にある。

また、山林の管理が不十分で保水機能の低下や、下流部への治水など公益的機能の低下が危惧される場所である。

【その対策】

(1) 基盤整備

①農業

地域農業を担う意欲的な農業者への支援及び新規就農者、企業参入も視野に入れた新規の担い手確保などの営農体制を府、JA大阪南など関係機関と連携により強化する。

また、生産農家の経営安定化を図るため、府やJA大阪南の協力による営農指導、農産物直売所の整備や産地直送販売の開拓、地産地消の促進など生産から出荷までの体制を支援する。

農業基盤整備においては、優良農地の維持確保はもとより耕作放棄地の早期発見に努め、農地の流動化を促進するとともに農業施設整備についても原材料支給制度の拡充や、その他事業の交付金制度の活用、また、地域住民が一体となった組織などの確立により、農地・農業用施設の保全管理を図る。

有害鳥獣被害においても、施設設置における補助事業の拡充を図り、農地、農業生産の確保に努める。

②林業

地域の豊富な森林資源を効率的かつ低コストで活用するため、林道や作業道の整備を促進し、林業基盤の整備を図るとともに、国土の保全、水源のかん養といった森林の公益的機能を維持するため、除伐、枝打ち、間伐などの施業を計画的に促進し森林の適正管理及び付加価値の高い大径木の生産に努める。また、アドプトフォレスト等の手法を活用し、美しい森林の保全を進める。

間伐や河内材のブランド化などを促進し、多様化する市場や消費者ニーズに対応するための新商品の開発や付加価値化など新たな販売戦略を展開するとともに、効率的な流通システムや低コスト化をめざした施設などの基盤整備を進める。

豊富に存在する木質バイオマス資源の活用を進めるとともに、木質バイオマスをエネルギーの供給源とし、林業を含めた産業の活性化や環境対策の効果が期待される木質バイオマス発電施設や熱利用施設の立地・誘致等を検討する。

【現状と課題】

(2) 企業誘致

①企業誘致

本村では、平成初期に村中央部の丘陵地で約7haの開発があり、企業進出があったが、以降、本村は新たな企業の進出はほとんどなく、村内事業所数も減少傾向にある。

そのような中、近年では、村北西部において市街化調整区域内の地区計画制度を活用した工場が立地し、また、村北部の国道309号河南赤阪バイパスの沿道において、地元地権者によりまちづくり協議会が組織され、企業進出に向けた協議が進められている。

企業の進出は、雇用創出など地域の活性化にもつながることから、土地利用制度も工夫しながら積極的な企業誘致が必要である。

【その対策】

(2) 企業誘致

①企業誘致

企業が進出しやすい環境を整えるため、税等の優遇措置など積極的な企業誘致策を検討するとともに、企業誘致に向け関係機関や村民等と連携・協力し情報収集、情報発信に努めるなど、村と村民が一体となった企業誘致を推進する。

とりわけ、国道 309 号河南赤阪バイパス周辺は、交通の利便性から企業立地ニーズが高まるものと想定されることから、沿道付近への企業誘致を推進する。

【現状と課題】

(3) 商業

①商業

本村には、食料品などの生活必需品を中心に販売規模の小さな小売店舗が数店舗あった。しかし、大規模店舗の郊外立地などにより、閉店を余儀なくされた店舗も多い。

今後は、消費者の動向を踏まえ、地域の特色のある新たな商品の開発・販売、地域に密着した小規模店舗の誘致や村民が身近に買い物ができる体制整備など消費者ニーズに対応した方策が必要である。

【その対策】

(3) 商業

①商業

既存の小規模事業資金借入信用保証料補助金に加え、新たな補助制度を検討するとともに、国（日本政策金融公庫）及び府の融資制度の紹介など地域経済の活

性化を推進する。

また、地域資源を活かし、農林業や観光など他の産業との連携による商業振興を進める。

【現状と課題】

(4) 観光

①観光

本村は、南北朝時代に活躍した名将・楠木正成の生誕地やゆかりのある史跡など多くの歴史資源、また大阪の屋根ともいわれる金剛山、日本の棚田百選に選定された下赤阪の棚田などを有し、自然、文化、歴史など様々な地域資源が存在し、多くの人々が観光に訪れている。

しかしながら、楠木正成に関する史跡や下赤阪の棚田など地域資源が点在し滞在時間が短い観光となっており、個性化・多様化する観光ニーズの変化に対応していくため、こうした点在する地域資源を連携させ、特色ある観光ルートや拠点施設の整備などの観光振興の取り組みが必要である。

【その対策】

(4) 観光

①観光

点在する観光スポットをネットワーク化し、広域的観光ルートの設定や観光宣伝、イベントの実施など、より効果的な観光振興を図り、観光客の回遊性と滞留時間の増加を促す。

また、農林業をはじめ他の産業とも連携し、農業体験を通じた観光開発を進める。さらに、地産品などを村民との協働により本村の特産品としてブランド化を図り、村内外に向けた販売・提供を含めた観光情報発信の機能を強化する仕組みづくりを進める。

多くの観光客が見込める金剛登山口周辺の活性化対策として、民間投資を誘導しながら、地権者等との連携を密にし、登山をキーワードとしたいわゆる道の駅的な機能を持つ交流拠点施設を新たに整備する。さらに地域の景観整備などと合わせ多角的な活動を推進し、周辺地域の一層の活性化を図る。

なお、整備においては自然環境の保護・保全に配慮するとともに、より多くの人が楽しめるようユニバーサルデザインに配慮する。

事業計画（平成 26 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	
2 産業の振興	(4) 地場産業の振興 流通販売施設	農産物直売所活性化事業 生産から販売の拠点づくり	千早赤阪村	
	(5) 企業誘致	企業誘致事業 企業誘致による優遇措置の検討	千早赤阪村	
	(8) 観光又はレクリエーション	金剛山ビジターセンター整備事業 金剛山周辺における観光拠点施設の整備	千早赤阪村	
	(9) 過疎地域自立促進特別 事業	金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭 下赤阪の棚田でのライトアップイベント及び 農産物物産展		千早赤阪村
		奥河内観光事業 河内長野市との連携による広域観光の推進		千早赤阪村
		青年就農給付金事業 就農の安定化のための給付金助成		千早赤阪村
		有害鳥獣駆除対策事業 電気柵、ワイヤメッシュ、捕獲カゴ等の材料費 補助		千早赤阪村
		農道舗装及び用水路整備事業 農業用施設整備事業に係る原材料費を補助		千早赤阪村
		森林整備地域活動計画作成事業 森林経営計画作成に対する補助		千早赤阪村
		森林環境保全直接支援事業 森林整備に対する補助		千早赤阪村
		地域グルメ・お土産開発事業 新たな料理、食品、土産物の開発・商品化を支 援		千早赤阪村
		地産品販路拡大支援事業 新規事業の取組支援と新規移住者の獲得		千早赤阪村
		観光振興ビジョン策定事業 観光振興に係る基本計画の策定		千早赤阪村

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

【現状と課題】

(1) 道路

①道路

本村には、国道 309 号、府道 6 路線が整備され、これらと有機的に連絡して村道 152 路線が整備されている。

国道 309 号は、村北部から南東部にかけて広域幹線道路網としての役割を担っており、現在、河南赤阪バイパスの整備工事が進んでいるが、未整備の部分もあり早急な工事が必要である。

また、府道 6 路線は、整備されてから長年経過しているとともに、急カーブや狭隘部分が多く、大型車両のすれ違い通行に支障がある。安全な通学路の確保、災害時における交通網の確保、老朽化対策や交通量の増加などに対応した道路改良、歩道設置等といった改良などの整備が急務となっている。

一方、村道は、村民からの要望や社会状況の変化により拡幅を求められている路線が多い。このため平成 23 年度に「道路整備計画」を定め、計画的に改修整備を進めている。橋梁についても平成 24 年度に「長寿命化計画」を定め、取り組んでいるが、その整備には多額の事業費が必要であり、倒壊など有事の際には、救援作業等が遅れる可能性もある。インフラ整備については、早急に対策を講じる必要がある。

【その対策】

(1) 道路

①道路

広域交流を促進し、地域の活性化を図るため、国道 309 号河南赤阪バイパス整備工事の早期実現を図るため関係団体等と連携した取組みを進める。

村内の中央部から金剛山の麓までの府道富田林五条線をはじめ、府道 6 路線については、老朽化への対応、道路通行の安全確保や緊急時の緊急交通路の確保などのため早急な改良等を府に要望する。

村道については、村民の安全な交通の確保、快適な交通環境をめざすとともに、消防・救急の円滑性を確保するため積極的に整備を進める。また、橋梁について

も安全性や緊急性を考慮し、計画的に整備を進める。

【現状と課題】

(2) 交通

①交通

本村の公共交通は、金剛バス、南海バスがそれぞれ近鉄富田林駅、南海・近鉄河内長野駅を発着して運行しており、通勤・通学をはじめとする日常生活に欠かせない役割を担っている。しかし、民間の定期路線バスは、自家用車の増加と人口の減少によって利用者の減少が続いている。また、村内にはこうした路線バスの空白地域もあることから、超高齢化社会の中、地域の実情に対応した持続可能な公共交通体系を村民と協働で構築することが必要である。

【その対策】

(2) 交通

①交通

誰でも利用できる公共交通として、交通事業者のバス運行の確保など、日常的な移動のための地域公共交通の確保に努める。

また、公共交通空白地域についても、交通事業者、村民など地域の協力を得て、新たな交通システムの導入・構築を図る。

【現状と課題】

(3) 情報通信施設

①情報通信施設

I C T（情報通信技術）が急速に進展する情報社会において、本村が地理的な制約を受けることなく経済・社会の諸分野において活性化を図っていくために、I C Tの利活用は不可欠なものとなっている。

こうした中、本村では、情報通信ネットワークを整備し行政事務の効率化と迅

速化を図っている。

また、平成24年度に、村民が安全で安心して暮らしていくために、災害発生時等に無線にて村内全域に発信できる防災行政無線の設置、音達不通地域では戸別受信機を設置するなど、防災をはじめとする行政情報の提供に努めており、引き続き施設の維持、活用を図る必要がある。

一方、民間通信事業者による高速で大容量のインターネットサービスや携帯電話などの移動通信が一部利用できにくい地域が存在するため、村内に空白地域ができないよう取り組む必要がある。

【その対策】

(3) 情報通信施設

①情報通信施設

過疎地域における情報通信基盤の整備は、地理的不利性からくる時間距離の制約や非効率などの問題を克服し、日常生活はもとより産業面、教育面、保健医療面など、さまざまな分野で変革をもたらし、このICTの利活用が新たな可能性を切り開く手段として期待されている。

行政の情報化については、インターネットの充実、新たな情報発信媒体の構築、電子申請や業務システムなど電子自治体の構築を進め、積極的な情報の発信、サービス提供、業務の効率化に努める。

危機管理における情報システムの整備についても、緊急時や災害時に迅速に対応できるよう、事務委託している富田林市消防本部の消防救急無線のデジタル化や通信司令システム等の整備を進める。また、既に整備を進めている防災行政無線の施設等の維持、活用・充実を図り、災害に強いむらづくりを推進する。

情報通信環境の充実については、国や府、民間通信事業者との連携のもと、拡充やサービスの質的向上に努める。

【現状と課題】

(4) 地域間交流

①地域間交流

国内全体の人口が減少していく中で、交流人口の増加を図ることにより、地域の活性化を図ることが求められている。

本村は、大阪の屋根と呼ばれている金剛山を有し、日本全国から年間多くの登山客が訪れるほか、日本の棚田百選に選定された下赤阪の棚田での農業体験やライトアップによるイベント開催、また南北朝時代に活躍した楠木正成誕生の地や道の駅「ちはやあかさか」など、多くの地域資源を活かした地域間交流を図っている。

今後、さらに人口減少が懸念される中、これまでの様々な活動をさらに拡充させ、地域間の交流人口の増加を一層図ることが求められる。

【その対策】

(4) 地域間交流

①地域間交流

人口減少による産業の停滞を解決する手段として、観光振興を基点に地域間交流を促進し交流人口を拡大することでの地域振興を図る。そのため、観光資源でもある自然環境に恵まれた金剛山を中心に、地域の活性化のための拠点施設の整備、農産物や特産品などの本村特有の物産販売並びに観光等情報発信を担う道の駅「ちはやあかさか」の充実、また、こうした施設を有効に活かすためのソフト事業の展開により、地域間交流を図る。

さらに、インターネットを活用した地域情報、交流イベント情報などを多面的に発信し、U J I ターンの促進や交流人口の拡大を図る。

事業計画（平成 26 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道	道路	村道小吹台南線外 4 路線 L=713m、A=3,931 m ² (舗装)	千早赤阪村
		村道小吹台南線外 5 路線 L=820m、A=4,185 m ² (舗装)	千早赤阪村	
		村道西峯唐谷線外 4 路線 L=880m、A=5,875 m ² (舗装)	千早赤阪村	
		村道西峯学校線外 6 路線 L=860m、A=4,543 m ² (舗装)	千早赤阪村	
		村道小吹台南線外 4 路線 L=860m、A=4,578 m ² (舗装)	千早赤阪村	
		村道西峯学校線外 7 路線 L=940m、A=4,786 m ² (舗装)	千早赤阪村	
		村道小吹台北線外 8 路線 L=1,350m、A=7,607 m ² (舗装)	千早赤阪村	
		村道橋梁整備事業 村道、橋梁の維持、修繕	千早赤阪村	
		橋梁	才神橋外 1 橋 (設計)	千早赤阪村
		才神橋外 1 橋 (補修)	千早赤阪村	
		出合橋外 3 橋 (設計)	千早赤阪村	
		出合橋外 2 橋 (補修)	千早赤阪村	
		水越橋外 4 橋 (設計)	千早赤阪村	
		甲取橋 (補修)	千早赤阪村	
		八千代橋 (設計)	千早赤阪村	
		楠水橋外 3 橋 (補修)	千早赤阪村	
		岩井谷 1 号橋外 2 橋 (設計)	千早赤阪村	
	水越橋外 1 橋 (補修)	千早赤阪村		
	東ノ尾橋 (設計)	千早赤阪村		
	岩井谷 1 号橋外 2 橋 (補修)	千早赤阪村		
	(11) 過疎地域自立促進特別事業	公共交通システム構築事業 地域公共交通計画の策定・実施	千早赤阪村	

4 生活環境の整備

【現状と課題】

(1) 上水道施設

①上水道施設

本村の水道事業は、平成 24 年度末現在で給水人口が 5,923 人であり、水道普及率は、99.5%に達している。水源の内訳として、岩井谷浄水場、千早浄水場からの自己水源が 69.4%、大阪広域水道企業団からの受水が 30.6%を占めている。

今後の課題として施設の老朽化に伴う更新事業費の増大や、人口減少に伴う収益の低下、今後発生が見込まれる南海トラフ巨大地震などの災害への対応などにより、村単独での事業運営が困難になることも想定される。

また、近年の気象の変化や山林等の保水力の低下により、自己水源の取水量が減少傾向であり、早急な対策が必要となっている。

【その対策】

(1) 上水道施設

①上水道施設

将来にわたり安心、安全な水道水を安定的に供給するため、村水道事業基本計画の見直しを行い、大阪広域水道企業団との統合について検討・協議を進める。

また、老朽化対策、施設の耐震化対策として、千早浄水場、管路など施設の更新を実施する。

水源の枯渇への対策として、企業団管路のループ化に伴う 2 系統受水により、大阪広域水道企業団水の給水区域を拡大し、自己水依存から大阪広域水道企業団水への移行を図ることにより、安定した水源を確保する。

効率的な水道施設の更新、適正な維持管理、資金の確保などに努め、水道事業運営の健全化、経営の安定化を図る。

【現状と課題】

(2) 下水道施設

①下水道施設

本村の下水道事業は、平成5年度から事業に着手し、平成25年度末での整備面積198.52ha、整備率53.5%、普及率74.2%、水洗化率87.1%となっている。また、下水道計画区域以外については、浄化槽設置整備事業（個人補助事業）を実施しており、平成25年度末で約30%の整備率である。

下水道事業は、処理場及び管路整備に多額の資本投資が必要で、その財源の多くは起債で賄っており、その償還の大部分は一般会計からの繰入に頼らざるを得ない状況である。

今後、施設の老朽化に伴う修繕・改築等も増えると想定され、より計画的な下水道整備が求められる。また、浄化槽整備についてもさらに普及できる取組みが必要である。

【その対策】

(2) 下水道施設

①下水道施設

自然環境や生活環境を保全するため、今後も下水道未整備地域については、計画どおり整備を進めるとともに既存施設の適正な維持管理に努め、また、下水道計画区域外については浄化槽整備により水洗化を図る。

【現状と課題】

(3) 廃棄物処理

①廃棄物処理

本村で1年間に排出される廃棄物の量は約2,104tで、これらの廃棄物は、3市2町1村で構成する南河内環境事業組合で共同処理している。

指定ごみ袋の導入や、缶、瓶、ペットボトルなどの分別収集が村民の協力のもと行われており、新聞紙やダンボールなどのリサイクル活動の再資源化は、各種

団体を中心に実施されている。その結果、廃棄物の量は減少しつつあり、今後も引き続き、生活環境の保全に向けた減量化・再資源化に対する住民意識の一層の高揚を図る必要がある。しかしその一方で、廃棄物等の不法投棄は後をたたず、自然環境及び景観上、問題となっている。

また、共同処理している南河内環境事業組合の施設についても、昭和 57 年に建設され、32 年経過しており、今後、老朽化に伴う施設整備が課題となっている。

し尿処理についても南河内環境事業組合において共同処理しており、下水道の普及により収集・処理量とも減少傾向であるが、計画的な施設管理が必要である。

【その対策】

(3) 廃棄物処理

①廃棄物処理

廃棄物処理については、南河内環境事業組合での適正な処理と、広域的な廃棄物抑制に向けた再資源化について取り組む。

また、分別収集を徹底するとともに、村民・事業者・行政が一体となつてごみの発生を制御する「リデュース (Reduce)」、物を繰り返し再利用する「リユース (Reuse)」、資源として再生する「リサイクル (Recycle)」の 3 R に取り組み、再資源化をさらに進め、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築をめざす。

不法投棄防止の啓発看板やパトロール等により環境保全に努める。

【現状と課題】

(4) 消防・防災

①消防・防災

中山間地域に位置している本村においては、地すべり等の自然災害の防止が重要である。現在急傾斜地崩壊危険箇所は、府事業により順次、防災対策が実施されており、今後とも地すべり等を未然に防ぐため、危険箇所の整備を進めていく必要がある。

災害等の村民への情報伝達については、平成24年度に災害発生時等に無線にて村内全域に発信できる防災行政無線の設置、音達不通地域では戸別受信機を設置し、防災をはじめとする行政情報の提供に努めており、引き続き施設の維持、活

用を図る必要がある。

常備消防体制については、現在、事務委託している富田林市消防本部に1署3分署が設置され、本村に千早赤阪分署を設置している。千早赤阪分署には消防タンク車1台、消防小型動力ポンプ車1台、高規格救急車1台を配備しているが、消防救急無線のデジタル化をはじめ、通信指令システム等の整備や車両及び資機材の老朽化に伴い、計画的な更新が必要となっている。

また、消防団は、7分団あり、本団に指令車1台、分団に消防ポンプ車1台、消防小型動力ポンプ積載車13台を配備している。また、普通消火栓228基、防火水槽18基が整備されている。近年の出火件数はほぼ横ばいであるが、中山間地域という地理的条件から消防水利の確保が課題であり、そのための設備や施設整備が求められる。

村民誰もが安全で安心して暮らせるよう地域防災計画に基づき村民と行政が一体となって平時から防災に取り組み、災害に強いむらづくりに努めていく必要がある。

【その対策】

(4) 消防・防災

① 消防・防災

がけ崩れや地すべり等、土砂災害の防止・軽減に資するため、危険箇所の適切な把握に努め、土砂災害防止施設の整備を図るよう府に積極的に要請する。

危機管理における情報システムの整備については、緊急時や災害時に迅速に対応できるよう、事務委託している富田林市消防本部の消防救急無線のデジタル化や通信指令システム等の整備を進める。また、既に整備を進めている防災行政無線の施設等の維持、活用・充実を図り、災害に強いむらづくりを推進する。

消防自動車をはじめとする車両や資機材等は、経年劣化による老朽化に伴い、更新計画を立て、この計画に基づき更新事業を実施する。さらに、これらの施設等を支障なく有効に活用するために維持管理を図る。

また、消火活動の環境整備のため、消防水利の確保が必要であり、防火水槽や消火栓などの施設整備を図る。

村民と行政が一体となって平時から防災に取り組むため、地域が主体となる自主防災組織の育成を推進し、災害に強いむらづくりに取り組む。

事業計画（平成 26 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道	簡易水道再編推進事業（統合整備） 配水管布設替工事 L=約 3,900m	千早赤阪村
		簡易水道再編推進事業（統合整備） 千早浄水場 更新	千早赤阪村
		水道施設更新事業 岩井谷浄水場 改良	千早赤阪村
		水道施設更新事業 配水管等更新	千早赤阪村
		水道事業基本計画改定事業 水道事業基本計画の見直し	千早赤阪村
	(2)下水処理施設等 公共下水道	下水道管渠布設工事 L=1,570m 水分・桐山・二河原辺地区	千早赤阪村
		流域下水道建設費負担金	千早赤阪村
		マンホール蓋取替事業 小吹台地区	千早赤阪村
		浄化槽設置整備事業 浄化槽設置等を支援	千早赤阪村
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	南河内環境事業組合負担金	千早赤阪村
		(5)消防施設	消防車両・資機材整備事業 タンク車 1 台
	(7)過疎地域自立促進特別 事業	消防団消防車両・資機材整備事業 軽四積載車ほか	千早赤阪村
		消防無線デジタル化整備事業負担金 無線デジタル化及び高機能指令センター一式	千早赤阪村
		消防用水利整備事業 飲料水兼用耐震性貯水槽設置	千早赤阪村
		建築物耐震化補助事業 耐震診断・設計及び改修費用の一部助成	千早赤阪村
		有価物集団回収奨励事業 古紙古布のリサイクルにおける地域の集団回収事業補助	千早赤阪村
		自主防災組織育成事業 自主防災組織育成の資機材等の助成	千早赤阪村
		浄化槽維持管理費等補助事業 浄化槽の維持管理経費を助成	千早赤阪村

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

【現状と課題】

(1) 高齢者福祉

①高齢者福祉

本村の65歳以上の高齢者人口は、平成22年国勢調査では1,878人で高齢化率は、31.2%となっており、府内でも高齢化率が一番高く、今後さらに増加していくことが予測される。

高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯も増加しており、介護や健康管理、生活支援、さらには介護に携わる家族への支援も必要となっている。

そのため、高齢者及び介護家族を支える仕組みに加え、地域ぐるみでサポートし合える体制づくりを行い、高齢者が暮らしやすい環境整備などに取り組む必要がある。

また、元気な高齢者がいきいきと暮らしていける地域社会の形成も重要であり、高齢者が持つ豊かな経験を地域社会に貢献できる機会の創出、世代間交流などによる知識の継承など、長寿社会の中ですこやかに暮らしていけるきめ細かな支援が必要である。

【その対策】

(1) 高齢者福祉

①高齢者福祉

急激に進行している超高齢化社会に的確に対応し、高齢者が住み慣れた地域で継続的に生活していくため、環境整備と支援の一体的な高齢者福祉の向上を図る必要がある。

そのため、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要であり、その役割を十分発揮できるよう人員の確保を図るとともに、職員のスキルアップを図り、地域包括支援センター機能の充実に努める。

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち生活できるよう、生きがい対策事業、老人クラブ活動支援、就労機会の創出・支援を行い、活力と生きがいのあるいきいきとした社会参加のための支援を行う。また、村内に2カ所ある介護予防拠点

施設（いきいきサロン）の充実を図る。

【現状と課題】

（2）児童福祉

①児童福祉

本村は、高齢化とともに少子化も進行しており、人口対策はもとより子どもを安心して生み育てられる環境づくりと子育てへの支援は、重要な課題である。

こうした中、本村では、子育て支援として妊婦健診全額相当の助成、保健師の新生児訪問事業、乳幼児健診未受診者のフォロー体制、保育園の入所待機児童ゼロ、村立幼稚園での預かり保育、中学校卒業までの入院・通院費の子ども医療費助成、幼稚園・小中学校での給食実施、学童保育の待機児童ゼロ、小学校6年生まで対象の学童保育など子どもを育てる環境の充実を図っているが、依然少子化は進行している。

今後、さらに多様化する養育等の環境に対応した子育て支援、そして子育て世帯のニーズに対応して、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに積極的に取り組んでいく必要がある。

【その対策】

（2）児童福祉

①児童福祉

子育て支援として、出産、子育てにおけるニーズを的確に把握し、子どもを安心して生み育てやすい環境を整備する。

また、これまでの子育て支援策を継続するとともに、少子化の課題となっている経済的負担の軽減や子育てと仕事の両立が図られる保育サービスの充実などに努める。

子どもの健全育成と子育ての精神的不安を解消するため、育児交流・相談やサポート体制の拠点である地域子育て支援センターの体制やあり方を含め環境整備を進める。また、子どもを健康に育てていくため、妊娠・出産・育児における母子保健事業の体制を強化する。

平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図る。

【現状と課題】

(3) 障がい児者福祉

①障がい児者福祉

障がい者の高齢化や介護者の高齢化が進んでいる。

村内には障がい児者を支える障害福祉サービス提供事業者や障がい児者を受け入れる就労移行支援事業者などがなく他市町の事業所に依存しており、施設入所者や入院中の精神障がい者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行などのための支援や体制づくりが不可欠である。

障がい児者に対する社会の理解も高まり、障がい児者の社会参加は拡大しつつあるが、社会的、経済的、心身的ハンディキャップにより、自立に向けた地域社会での生活にはいまだ難しい面もある。

すべての人が暮らしやすい社会を形成するためには、障がい児者もいきいきと安心して暮らし続けられる環境が必要であり、地域での自立に向けた社会参加を促す支援体制の確保が必要である。

【その対策】

(3) 障がい児者福祉

①障がい児者福祉

障がいのある人の自立と社会参加に向け、住み慣れた地域や社会の中でともに暮らし、様々な社会活動に自由に参加できるように、福祉、保健、医療、教育、雇用などの分野にわたり、総合的な施策の推進を一層進め、地域生活支援事業の充実を図る。

また、交流機会の拡大と地域社会での障がい児者に対する意識啓発、就労に向けた取り組みの実現をめざし、社会福祉協議会等が実施する活動等に対し支援する。

【現状と課題】**(4) 保健衛生****①保健衛生**

人口の急激な高齢化が進む中、疾病構造は、がん・循環器疾患・糖尿病など生活習慣病が中心となってきており、治療の長期化や介護を必要とする人が増加する傾向にある。

このため、平成 22 年度に「健康ちはやあかさか 21(健康増進計画・食育推進計画)」(第 2 期)を策定し、個人の生活習慣の改善に加えて、社会環境の改善に向けて、関係機関と協力した取り組みを行っている。

また、死因の 3 割を占めるがんについては早期発見・早期治療が特に重要と考え、節目年齢者に無料クーポン券の送付等の対策を行っているが、より受診しやすい体制づくりが必要である。

本村では、特に少子高齢化が進む中、心や身体の不具合や不安を抱える人が増加しており、多様なニーズに合わせた個別の対応が必要で保健師による訪問指導の充実、他機関との連携が重要である。

健康づくりの拠点である保健センターは、建設後 17 年が経過し、老朽化による設備の補修や維持管理が必要である。また、健康管理システム等の更新についても順次対応していく必要がある。

【その対策】**(4) 保健衛生****①保健衛生**

介護保険サービス・福祉サービス・医療サービス等保健事業分野との連携及び調整を図りながら、住民の健康診査・各種検診・健康教育・感染症予防・栄養指導・食育の推進等、総合的な保健事業の充実を図り、生活習慣病の予防と要介護者などの増加抑制に努め、乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりを支援する。

疾病の早期発見、早期治療のため、各種健(検)診の受診率の向上と健康管理意識の向上・啓発に努める。また、心の健康相談事業の充実を図り、精神的健康保持・増進及び精神保健に関する啓発活動を推進する。

また、健康管理システムの更新をはじめ、要援護者等に関する台帳整理等の事

務の効率化、村民サービスや利便性の向上、健康、福祉、介護、医療が一体的に取り組めるよう保健事業実施のための環境整備を推進する。

事業計画（平成 26 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
5 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増 進	(1)高齢者福祉施設 その他	いきいきサロン整備事業 いきいきサロンの設備や施設改修等	千早赤阪村
	(7)市町村保健センター及 び母子健康センター	保健センター改修事業 保健センター改修	千早赤阪村
		訪問指導車購入事業 訪問指導車 1 台	千早赤阪村
	(8)過疎地域自立促進特別 事業	健康管理システム更新事業 健康管理システムの機器の更新	千早赤阪村
		任意予防接種費用助成事業 任意予防接種費用の助成	千早赤阪村
		地域包括ケアシステム構築事業 保健・福祉・地域医療の施設整備の検討	千早赤阪村
		妊婦健康診査等公費助成事業 妊婦健康診査等の費用の一部助成	千早赤阪村
		身体障害者医療費助成事業 重度身体障がい者及び重度知的障がい者等の 医療費に対する一部助成	千早赤阪村
		ひとり親家庭医療費支給事業 18 歳までの児童を扶養するひとり親家庭の医 療費の一部助成	千早赤阪村
		老人医療費助成事業 65 歳以上 (かつ重度身体障がい者である等) の高齢者の医療費に対する一部助成	千早赤阪村
		子ども医療費助成事業 中学校卒業までの児童や乳幼児の医療費の一 部助成	千早赤阪村
	(9)その他	地域包括支援センター事業 包括的支援業務の充実	千早赤阪村

6 医療の確保

【現状と課題】

(1) 診療施設

①診療施設

近年、医師不足など医療を取り巻く厳しい現状は全国的に問題となっている。一方、高齢化の進展や生活習慣病の増加に伴い、医療に関するニーズはますます多様化・高度化している。

本村には、村国民健康保険診療所、村国民健康保険千早診療所、民間診療所、民間歯科診療所の計4か所あるが、村診療所については、公設民営による安定した診療所運営と経営の健全化を図るために平成19年10月から指定管理者制度を導入している。今後、超高齢化社会の中、外来や在宅の医療サービスの提供だけでなく、診療所を拠点とした保健事業と連携した健康づくり事業や介護予防など、健康増進や疾病予防も含めた地域医療体制の充実を図る必要がある。なお、村国民健康保険千早診療所については、築約50年経過しているため、施設の老朽化・耐震等が課題となっている。

今後、民間診療所の廃業などがあれば、無医村となる可能性もあり、学校医の確保や身近な場所での予防接種・健(検)診事業の受診困難など課題が多い。

また、少子化や高齢化が進行する中での保健、福祉、医療機関との連携、村内の診療機関と広域圏等での高度医療との広域連携といったネットワークの形成が必要である。

【その対策】

(1) 診療施設

①診療施設

診療施設については、安心して適切な医療が受けられるよう、診療体制の整備や運営支援を行うとともに、持続的な医師の確保については、府との連携や支援をもとに医療体制の確保に努める。

また、多様化する疾病に対応し、村民の安心した暮らしを確保できるよう、広域圏でのネットワークの充実を図る。

村民一人ひとりが様々な健康不安に対して、主体的に生活習慣の改善や健康増

進に取り組むための啓発や健康づくりを推進するとともに、早期発見・早期治療へつながる健（検）診や保健事業の充実に努める。

また、健康づくりや予防意識の醸成によって、健全な心身の育成による医療費の抑制を図る。

【現状と課題】

（２）救急医療

①救急医療

救急医療については、初期救急医療体制として、富田林市へ事務委託している休日診療所の開設、小児については、南河内南部広域小児急病診療を実施している。二次救急医療体制としては、病院群輪番制運営事業、救急要請の多い準夜初期救急を実施している。

今後も救急医療体制の整備を行い、救命率の向上を図り村民が安心して速やかに適切な医療が受けられるよう一層の充実が求められる。

【その対策】

（２）救急医療

①救急医療

地域医療の確保の重要な課題である救急医療について、広域での一次及び二次救急医療に対する支援を行い、継続的・安定的な確保を図る。また、社会の変化等に伴う様々な課題へも広域圏での一層のネットワーク化を図る。

事業計画（平成 26 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	国民健康保険診療所整備事業 診療所のあり方を検討、設備の整備	千早赤阪村
	(3) 過疎地域自立促進特別 事業	休日診療所運営負担金 休日診療の事務委託	千早赤阪村
		南河内南部広域小児急病診療体制負担金 広域共同処理による小児急病体制	千早赤阪村
		南河内圏域障害児者歯科診療負担金 広域共同処理による障害児者歯科診療体制	千早赤阪村
		二次救急医療体制整備負担金 広域共同処理による救急医療体制	千早赤阪村

7 教育の振興

【現状と課題】

(1) 生涯学習

①生涯学習

高齢社会を迎える中で、生涯学習の果たす役割は重要となっている。

生涯学習活動として、英語教育が盛んな本村の特色を活かした英会話教室、本村にまつわる文化・歴史について探究する歴史講座、マリンスポーツを体験する機会の少ない幼児・児童を対象にした水泳教室など、村の地域性、特色を活かした多様な学習機会の提供を行っている。今後、さらに村民ニーズに対応した事業の拡充と見直しが必要となっている。

社会教育施設については、各施設共に利用人数・収入が減少傾向にあるとともに、老朽化による改修及びサービスの向上が必要となっている。とりわけ、図書室については、蔵書の充実や図書検索のネットワークシステムの更新等、村民ニーズに対応したサービスの提供や施設整備を行う必要がある。

また、今後、高齢化の進行や自由時間の増大に伴い、生きがいのある生活へのニーズが高まっていることから、村民ニーズを的確に把握し、多様な学習機会の提供等が求められる。

【その対策】

(1) 生涯学習

①生涯学習

生涯学習については、村民の学習意欲の高まりやニーズに積極的に対応し、住民の生きがいと心の豊かさを形成するために、様々な学習機会の提供、自主的な学習意欲の醸成、新たな学習プログラムの開発などを推進する。

生涯学習活動を促進するための地域の特色を活かした活動を推進する指導者の育成等も積極的に行う。

社会教育施設については、生涯スポーツや健康づくりとしてのスポーツに対する気運の高まりに対応するため、それぞれのニーズに応えた施設や設備を計画的に整備するとともに、効率的な施設運営を図るため、3市2町1村において連携した広域相互利用を推進し、新規利用者の獲得に努める。

くすのきホールや郷土資料館などの文化施設については、施設の老朽化が進んでいることから、今後、村民や利用者ニーズに対応した施設のあり方を検討する。

また、図書室については、住民の読書への楽しみと教養を高める施設として蔵書の充実を図るとともに、図書システムの計画的な更新を行い、誰もが利用しやすい図書室をめざす。

【現状と課題】

(2) 学校教育

①学校教育

本村には、4 幼稚園、4 小学校、1 中学校があったが、平成12年に幼稚園を一園に統合し、平成19年・20年には小学校を4校から2校に統合したため、現在は、幼稚園1園、小学校2校、中学校1校体制となっている。

今後さらに、人口減少・少子化により児童数の減少が予測され、地域の将来を担う子どもたちの健全育成のためにも、教育内容の一層の充実をめざした教育環境の整備や再編の検討が必要である。

本村では、幼・小・中の12年間を通じ、一貫した教育を推進することにより、「生きる力の育成」を図り、「確かな学力」の確立と「豊かな人間性と道徳心」を育むとともに、外国語活動・情報化教育などの充実を努め、村の特色を生かした学校づくりを進めている。学校・園の統廃合に伴う遠距離通学対策としてスクールバス運行などの通学支援も実施している。

今後、これらの教育方針や施策をさらに充実させるためには、小規模校や過疎地域の特性に応じた教育、資源循環を活かした教育などきめ細かな教育サポートが必要である。また、子どもたちが安全に安心して学校生活を送るためには、老朽化した施設の整備や教育環境の充実及び教職員の資質の向上に努め、誰もが学びたくなる学校環境づくりを進めていく必要がある。

学校給食についても、児童・生徒の心身の健全な発達と食生活改善を図るため、共同調理場方式で米飯給食等の完全給食を幼・小・中学校で行っており、今後本村の地域資源など特色を活かした食育を推進していく必要がある。その一方で、学校給食センターの施設整備や設備の維持管理等が課題となっている。

【その対策】

(2) 学校教育

①学校教育

教育施設の計画的な整備・改善と学習指導要領に対応した教材、教育機器の充実を図るなど、本村の将来を担う子どもたちの教育環境を整備する。

また、さらなる少子化等による児童・生徒数の減少が予測される中、学校本来の機能が発揮できなくなることが懸念されることから、学校の適正規模と将来を担う子どもたちの健全育成や教育内容の一層の充実をめざした小・中一貫教育について検討する。

また、児童・生徒の安全な登下校の確保のため計画的に通学・園バスの更新を行うとともに、遠距離通学者への通学費を支援する。

子どもたち一人ひとりを大切にし、子どもたちの個性や能力、学校の実態に応じた、きめ細かな指導を行うことにより、学力の向上を図るとともに、心の教育を推進する。

生徒の国際感覚や国際理解を醸成するため、外国語指導助手（ALT）を配置し、英語力の向上に努める。

児童・生徒の心身の健全な発育と食生活改善を促進するため、食育、地産地消も含めた学校給食を推進するとともに、食の安全性を確保するため、学校給食施設や設備の計画的な更新を行う。

事業計画（平成 26 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎 スクールバス・ボート 給食施設	千早小吹台小学校校舎耐震補強等工事 耐震補強・外壁塗装・屋上防水工事	千早赤阪村
		小・中学校空調設備整備事業 普通教室・特別教室への空調設置	千早赤阪村
		スクールバス購入事業 マイクロバス4台更新	千早赤阪村
		給食センター施設整備事業 給食センターの改修及び設備の更新	千早赤阪村
		給食用公用車購入事業 1台更新	千早赤阪村
	(2)幼稚園	幼稚園空調設備整備事業 保育室への空調設置	千早赤阪村
	(3)集会施設、体育施設等 体育施設	村民運動場照明設備等改修事業 グラウンド・安定器等の改修	千早赤阪村
	(4)過疎地域自立促進特別 事業	図書室情報システム更新事業 図書室の情報システムの更新	千早赤阪村
		スクールバス運行事業 幼稚園、小学校、中学校へのスクールバスの運行委託	千早赤阪村
		給食調理業務等委託事業 学校給食の調理委託等	千早赤阪村
		英語指導助手配置事業 幼・小・中学校へのALTの配置	千早赤阪村
		中学生海外派遣事業 ホームステイによる海外研修	千早赤阪村
		教育環境検討事業 幼・小・中一貫教育に向けた教育環境整備 基本構想の策定	千早赤阪村
		コンピューター整備事業 小・中学校コンピューター機器の更新	千早赤阪村
		(5)その他	学校教員加配事業 中学校への専科教員の配置

8 地域文化の振興等

【現状と課題】

(1) 地域文化の振興等

①地域文化の振興等

本村の文化や歴史を正しく理解し、次代のために保存・活用を図ることは、郷土愛と誇りを養うために重要なことである。

本村には、国重要文化財である建水分神社本殿（三殿）や三つの国史跡（赤坂城跡、楠木城跡、千早城跡）をはじめ多くの文化財があり、貴重な遺産を後世へ受け継いでいくことが求められる。

また、郷土文化として、建水分神社秋祭りや中津神社獅子舞などがあり、地域で郷土文化の保存に取り組んでいるが、少子化や伝承者の高齢化、郷土に対する意識の希薄から、継承が困難な状況になってきている。

また、芸術・文化活動では、住民が中心となり、文化展など特色ある活動を展開しているが、少子高齢化や若年層の人口流出に伴い、活動も縮小傾向にある。

【その対策】

(1) 地域文化の振興等

①地域文化の振興等

本村には、南北朝時代に活躍した武将・楠木正成に関する史跡等が多数存在しており、これらを本村の歴史遺産として村民への理解を高めるとともに、重要な文化財として保存・活用を図る。

さらに、地域資源として観光など他の分野との連携により地域振興に結びつけ、本村の地域文化を内外に情報発信するとともに、豊富な知識と経験を持つ高齢者などの参加を促しながら、様々な地域文化を積極的に推進する。

文化活動については、生涯を通じてライフステージに応じた文化に親しみ、少しでも多くの文化、芸術に触れる機会の提供に努めるとともに、村民が自主的に文化、芸術活動に関わる機会が得られるよう、育成、支援を行う。

事業計画（平成26年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
8 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	史跡整備事業 老朽化した史跡の改修	千早赤阪村

9 集落の整備

【現状と課題】

(1) 集落の整備

①集落の整備

集落は、地域社会の基本単位であり、日常生活や生産活動、コミュニティ活動を営む上で重要な機能を有している。

本村の自治組織は、13地区会あり、それぞれの地区に集会施設が整備され、地域活動が行われている。世帯数は、核家族化などの影響により大半の集落で微増傾向にあるが、人口数は、各集落により異なるものの、そのすべてで減少している。

集落の抱える課題としては、少子高齢化が進み、若年層の地域離れに拍車がかかり、集落が持つ公益的機能の低下が懸念されており、一部地区会においては、統廃合を含め組織の見直しも検討されている。

このような現状の中、若者の定住促進が図られるような仕組みづくりや住環境の整備が必要である。

【その対策】

(1) 集落の整備

①集落の整備

各集落の公益的機能や地域コミュニティ維持のため、地域活動を積極的に支援する。

田舎のもつ豊かな自然や文化遺産、伝統芸能を活かした地域間交流を推進し、交流人口の増加による地域の活性化、出会いの場の提供（婚活）、空き家対策などUJIターン者受け入れを図るため子どもを安心して生み育てられる環境整備を推進する。

また、積極的な地域づくりと集落の活性化への人材育成を図るため、集落支援員や地域おこし協力隊の活用について検討する。

事業計画（平成26年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
9 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特 別事業	空き家情報バンク利用促進事業 空き家の情報提供	千早赤阪村
		定住促進空き家活用補助事業 空き家購入者又は長期賃借者への改修補助、家 賃補助等	千早赤阪村
		地域活動活性化補助事業 地域活動に対する補助等	千早赤阪村
		防犯灯LED化補助事業 防犯灯のLED化への一部補助	千早赤阪村

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

【現状と課題】

(1) 自然エネルギーの活用

①自然エネルギーの活用

本村は森林面積が8割を占め、古くから河内林業地帯として良質の木材産出地として盛んで、府内でも有数の森林資源を有している。

再生エネルギーの利活用が求められている中、環境問題にも配慮し、本村のこれら資源を有効に活かした取組みを推進していく必要がある。また、小河川や木質バイオマスなど豊富に有している自然エネルギーの活用を検討する必要がある。

【その対策】

(1) 自然エネルギーの活用

①自然エネルギーの活用

豊富に存在する木質バイオマス資源の活用を進めるとともに、木質バイオマスをエネルギーの供給源とし、林業を含めた産業の活性化や環境対策の効果が期待される木質バイオマス発電施設や熱利用施設の立地促進を図る。また、環境に配慮した小河川を活かした小水力発電などの利活用を図る。

【現状と課題】

(2) 効率的な行財政運営

①効率的な行財政運営

本村では、住民自治に基づくむらづくりを行うとともに、近隣市町との広域的な連携により、村民サービスの向上に努めている。

今後さらに地方分権が進む中、地域と行政が連携（協働）したむらづくりを推進するとともに、さらなる行政の広域化を積極的に推進する必要がある。

【その対策】

(2) 効率的な行財政運営

①効率的な行財政運営

限られた行政資源をより効率的・効果的に配分するため、行政評価制度のさらなる活用や住民サービスの維持向上に配慮しつつ、民間と行政の適切な役割分担のもと民間委託や指定管理者制度等の民間活用を積極的に推進する。

広域（行政）連携については、さらに周辺市町村との連携を強化し、事務の共同処理や施設の共同利用・政策連携を積極的に図るなど、効果的・効率的な広域（行政）連携を推進する。

また、産業、文化、福祉、交通等幅広い分野の連携を進め、行政と民間事業者、住民と民間事業者など多様な主体の協働により地域の自立促進を図る。

【現状と課題】

(3) 村民との協働によるむらづくりの推進

①村民との協働によるむらづくりの推進

本村では、住民自治に基づくむらづくりを行うとともに、地区との連携による村民との協働のむらづくりを進めている。今後人口減少が予測される中、さらに村民との協働が不可欠である。

また、行政サービスの中心を担う役場庁舎は、建設より半世紀以上経過しており、南海トラフ巨大地震等の有事の際には倒壊の危険性があることから、災害拠点の機能を果たすとともに、活力のある自立したまちづくりを推進するため、行政と村民との協働の拠点づくりや窓口の一元化による村民サービスの向上を図る必要がある。

【その対策】

(3) 村民との協働によるむらづくりの推進

①村民との協働によるむらづくりの推進

村民との情報共有を進めるとともに、区長会や単位地区等の自治組織、村民活

動団体などと連携を図り、協働や交流を促進するため、各種支援制度等の充実に努める。

また、分散している庁舎機能を一元化し、村民に質の高い行政サービスを提供するとともに、村民活動の拠点や災害時の防災拠点として役割を合わせもつ役場庁舎の計画的な整備を推進する。

事業計画（平成26年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	—	再生可能エネルギー調査研究事業 小水力発電及び森林バイオマス調査研究	千早赤阪村 民間事業者
		消費者生活相談充実事業 消費者相談の広域化	千早赤阪村
		役場庁舎（地域活性化センター・防災拠点センター）整備事業 防災拠点及び地域コミュニティ拠点づくり	千早赤阪村
		公用車更新事業 老朽化した公用車の更新	千早赤阪村